

「患者のため」は道半ば

医療事故の再発防止を目的に、医療事故調査制度が始まってまもなく1年。制度を活用するかは医療機関の判断次第という仕組みが、今も遺族を苦しめる。

日曜日の夜9時を過ぎたころ、首都圏在住のAさん(67)の携帯が鳴った。義兄(65)からだ。A「俺はだまされた。同意書を書いた医師じゃない研修医が手術して、妻が気を失った」

2015年10月下旬の朝、Aさんの姉(当時71)は、自宅でベッドから椅子に移ろうとした際に転倒し、頭を打った。近所の人に連れられ、救急搬送された。

Aさんサイドの説明によると、病院に駆けつけた義兄に、医師は緊急性を強調した。CTで頭の異常は見られなかったが、血液検査でカリウムの数値が正常値の半分以下であることがわかったのだという。

ため、首の下から中心静脈へカテーテルを入れると言われた。血液検査でアルブミン値が低く、出血しやすいこともわかっていった。義兄は不安を医師につけたが、医師からは「経験も十分にある。安心して下さい」と説明されたという。

「奥さんの容体が急変した」急いで病院に戻ると、研修医だという、その電話の医師が執刀したと説明された。カテーテル挿入時に深く針が入り、動脈が損傷。大量出血で脈拍が感知できなくなったとして、心臓マッサージを受けていた。

Aさんはこう振り返る。「首下ではなく、太ももなどから挿入する方法もあった。判断を間違えたかもしれない」と医師は言っていた。

3日後、姉は帰らぬ人となる。病院側はこう提案した。「医療事故調査制度を使い、当病院のなかで終わらせるのではなく、第三者を入れて、真実を明らかにしたい」

医療事故調査制度とは何か。1990年代末、大学病院などで医療事故が相次ぎ、医療不信が広がった。遺族を含めた議論が重ねられ、責任追及ではなく、原因究明・再発防止を目的にす



街頭で定期的に医療事故調査制度の宣伝活動をしている医療過誤原告の会。身近にある医療事故死の実態を訴える／東京都世田谷区

施した内部調査の結果に納得ができなければ、遺族はセンターに再調査を依頼できる。

制度開始からまもなく1年。医療機関からの報告数は8月末までの11カ月で356件だった。年1300〜2千件とされている想定数を大きく下回る。

納得できない遺族も

医療従事者の個人の責任を追及することを目的とした制度ではないが、患者側にとってこの制度はどう機能しているのか。

東京都内の40代女性は昨年11月、母親(当時68)を失った。初期の食道がん入院した母親は、もともと抗がん剤での治療に強い抵抗を示していた。女性は医師を信じ、母親を説得した。

しかし、抗がん剤の投与から3日目に強い吐き気に襲われ、食事もできない状態に。入院から1カ月足らずで死亡した。死の4日前、ICUに運ばれる母親に「頑張てね」と声をかけると、母親は声を絞り出した。「これ以上、どう頑張ればいいのか?」

親子最後の会話になった。

女性はある。「末期がんであれば納得はいきませんが、なぜ医師の言う通りにしてこんな結果になるのか」「予期せぬ死」と判断した病院は、制度に基づいて院内調査を実施したが、その報告がさらに女性を傷つけた。

「最初は口頭で説明する、と書類を出そうとした。最終的に書類を出したが、A4用紙2枚で担当者名すら書いてなかった」

冒頭のAさんも、説明で納得できたわけではない。「専門用語で説明され、質問の時間も十分与えられなかった」

Aさんは医学用語が並ぶ報告書を独学で読み解き、病院に対して質問状を送った。質問状に対する8月の回答では、病院側の説明も当初の報告書の結論とは違っていた。